

I 各市提出議題

○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの

【改善を求めるもの】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (. . 第 回総会; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	厚生労働省、内閣府
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	(健康福祉部こども・家庭課)
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	1 保育所徴収金（保育料）について		
提案市	長野市		
要 提 旨 案	現行の税額等を活用した方式から、収入・所得金額等を活用した方式に変更し、税制改正の影響を受けづらい方式に改正願いたい。		
提案理由	<p>平成22年度税制改正において、年少扶養控除等が廃止されたことにより、平成24年度保育料の算定では、税制改正がなかったものとして税額を推計することになった。</p> <p>このため、保育料算定システムの改修及び扶養親族に関する情報の調査等、事務が煩雑化している。</p> <p>また、更なる税制改正があった場合に、その対応はより複雑化するため、今後、税制改正の影響が発生しない仕組みとして、収入・所得金額を活用する方式へ移行する必要があると考える。</p>		
現況及び課題等	<p><現況></p> <p>① 平成24年度保育所入所申込書の提出に併せ、独自様式の被扶養者確認届出書を求める。</p> <p>② それに基づき保育担当課で扶養親族のデータを作成し、税担当部署と連携の上、旧税額を算出する。</p> <p>③ 保育料算定システムの改修は、安心こども基金を活用し実施した。</p> <p><課題></p> <p>① 年少扶養控除等が税法上廃止となっているため、当該控除の取り扱いに混乱が生じる。</p> <p>② 更なる税制改正等があった場合にも、今回の方式を採用すると、本来税額との乖離が大きくなり、市民への説明に支障をきたす。</p> <p>③ 税制改正の都度、保育料システムの改修が必要となる。</p>		

関係法令	<ul style="list-style-type: none">・ 児童福祉法・ 児童福祉法による保育所運営費国庫負担金について（昭和51年4月16日厚生省発児第59号の2厚生事務次官通知）・ 控除廃止の影響を受ける費用徴収制度等（厚生労働省雇用均等・児童家庭局所管の制度に限る。）に係る取扱いについて（平成23年7月15日雇児発0715第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）
------	---

【改善を求めるもの】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	国土交通省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	(建設部河川課)
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	2 小水力発電における水利使用許可制度の見直しについて		
提案市	須坂市		
提案要旨	農業用水路等での小規模な発電について、水利使用の許可は不要とするよう制度の見直しを求める。		
提案理由	現行では水利権者の明確でない農業用水路等で小水力発電を行うときは、水利権者を明確にするか新規水利権を取得することになるが、小規模な発電においては、水利使用の手続きが大きな負担となり現実的に実現が不可能となってしまうため。		
現況及び課題等	水利権者が明確な場合は、許可申請書の一部省略や都道府県知事への許可権限移譲等の規制緩和がされているが、水利権者が明確でない場合は新規取得が必要となる。しかし農業用水路等で流路・流量等を変更せず、簡易な施設で発電する場合は、他に与える影響もないため、水利使用の届出等で小水力発電が可能になるよう制度の見直しを求める。 なお、現在、慣行水利に従属する場合は国の許可となっている。		
関係法令	河川法		

【拡充を求めるもの】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（ ・ ・ 第 回総会； 市）			
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他（ ）		分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
	要望先	<input type="checkbox"/> 国 担当省庁 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 企画部交通政策課 <input type="checkbox"/> その他 名 称		
件名	3 地域鉄道の支援について			
提案市	松本市・上田市			
提案要旨	<p>車社会の進展などにより、民営鉄道を含め地域公共交通は、年々厳しい状況が深刻化している。超少子高齢型人口減少社会の進展や低炭素社会の実現に向け公共交通の重要性が見直されつつあるものの、特に多額の設備投資を必要とする民営鉄道事業の維持・確保は困難な状況にある。</p> <p>よって、県に対しては、地域鉄道が地域公共交通の根幹であると、24年度策定する「新しい総合交通ビジョン」に明確に位置付けるとともに、鉄道事業者に係る国の制度の適正な運用の実施を要望する。</p>			
提案理由	<p>地域鉄道については、今年4月から長野電鉄屋代線が廃止され、代替バス運行に切り替わることや長野新幹線の延伸による並行在来線など多くの課題がある。地域鉄道の維持・確保は、将来の住民生活を支える移動手段として重要との判断から、県が策定する「新たな総合交通ビジョン」に、地域鉄道の重要性について明確に位置付ける必要がある。</p> <p>また、国は、昨年度から地域公共交通確保維持改善事業を実施し、保安・通信施設などの更新・補修に財政支援を行っている。県は「地域鉄道安全性向上事業」により、国の補助対象範囲との整合を図り、国や事業者等の年次事業計画に沿った制度の適正な運用が必要不可欠となっている。</p>			

<p>現況及び課題等</p>	<p>松本市は、平成23年度から9年間にわたってアルピコ交通㈱が実施する上高地線安全輸送設備等の大規模改修事業総額22億2千万円に対して、県との協調補助分3.3億円に加え、事業者負担軽減のため市単独事業として1.9億円、総額5.2億円を助成することとしている。</p> <p>また、上田市においても、平成16年度から上田電鉄㈱との間に運行協定を締結し、安全対策に必要な設備投資等については、県との協調補助分に加え事業者負担分も全額助成することとしており、これまで総額7億4千万円余を助成しているため、今後とも財源確保が大きな課題となっている。</p> <p>したがって、現行制度における国・県の助成額の確保はもとより、将来的には、国・県の助成制度の更なる拡充が必要である。</p>
<p>関係法令</p>	<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱 地域鉄道安全性向上事業費補助金交付要綱</p>

【拡充を求めるもの】

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H23・8・29 第129 回総会；飯田市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	厚生労働省、総務省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	(健康福祉部健康福祉政策課)
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	4 市町村国保の広域化について		
提案市	大町市		
提案要旨	国民健康保険事業に対する国の財政支援拡充とともに国保の広域化の早期実現を要望する。		
提案理由	① 後期高齢者医療に移行する被保険者の増加による被保険者数の減少と不景気による課税所得の低下により税収が落ち込んでいる。 ② 後期高齢者支援金、介護納付金が増額となり重い負担となっている。 ③ 被保険者の高齢化に伴い医療給付率が高くなっている。 以上のことから国保財政は市町村レベルでは維持が困難な状況である。		
現況及び課題等	当市では医療給付費の大幅な増加もあり23年度において基金の半分を取り崩したが、24年度の試算においては残りの基金をすべて投入しても大きな赤字が見込まれるため税率改定と法定外繰入を行なう。25年度以降においては基金が底をついた状態であるためさらに厳しい運営となるが増税も限界に近づいている。		
関係法令	国民健康保険法 (昭和33年12月27日法律第192号)		

【拡充を求めるもの】

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (第127回長野県市長会総会：千曲市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	教育委員会事務局文化財・生涯学習課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	5 文化財保護事業に伴う県費補助金の充実、増額について		
提案市	上田市		
提案要旨	<p>文化財は、地域の自然や文化を知るうえで貴重な情報の源であり、郷土への愛着や誇りになっている。同時に、観光資源や活性化拠点として市町村の範囲を超えて広く県民に寄与している。</p> <p>このような文化財を、後世に伝え活用していくには、所有者の経済的負担を軽減させ、適時に適正な保存処置を行う必要があり、県の支援が不可欠であるため、県費補助金の拡充、増額を要望する。</p>		
提案理由	<p>国指定文化財の整備等は国庫補助金に加え、県のかさ上げ補助が行われてきたが、平成16年度以降、新規事業は原則的に対象外とされ、既存事業の補助率も引き下げられている。また、県指定文化財整備に対する県単独補助金も大きく削減されており、文化財保護への県支援は縮小傾向である。さらに、このほど県が発表した「長野県行政・財政改革方針（案）」の中では、国庫補助金の任意上乘せに関し、「廃止を検討する」とされている。</p> <p>このような状況が続くと、文化財の整備を計画する市町村の事業費負担の一層の増大が懸念されることから、国・県指定文化財への県費補助金の充実、増額を要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>上田市の289件ある指定文化財のうち、国及び県の指定文化財は44件である。市内の国・県の指定文化財の整備等を行う場合は、市の文化財保護事業補助金交付要綱に基づき、補助対象経費から国及び県の補助金を控除した額の3/10以内（限度額300万円）の補助を所有者に対し行っている。</p> <p>なお、市の保有する上田城跡及び信濃国分寺史跡整備事業なども、かさ上げ対象となっている。</p>		
関係法令	文化財保護法、長野県文化財保護条例、上田市文化財保護条例		